

○ 福祉保健部の約束

・ 福祉保健部長の基本姿勢

福祉保健部は、高齢者や障害者等福祉の増進、市民の健康や生命を守る保健・医療対策など多様化・複雑化するニーズに対し、行政と市民、関係団体、NPO、事業者等との積極的な連携と協働を図り、だれもが安心して暮らせる地域包括ケア体制の仕組みづくりに取り組めます

・ 社会福祉課の約束

第4期障害福祉計画（H27～H29）を策定し、障害福祉サービスの効率的な給付に努めます。生活保護費の適正な給付に努めます。

・ 高齢者福祉課の約束

高齢者のみなさんが、住み慣れた地域で、いつまでも生き生きと安心して暮らしていけるよう、医療・介護・予防等が一体となった地域包括ケアシステムの構築に取り組めます。

・ 健康推進課の約束

事業の目的を課員の共通認識とし、効果的な事業の実施が図れるよう、各団体や地域との連携強化を図ります。